

会社法特講 II

科目ナンバリング CIL-314
選択 2単位

品川 仁美

1. 授業の概要(ねらい)

現代において、会社は社会経済の中心的な存在である。会社と聞くと、なにか新聞のむこうの遠い存在のように感じるかもしれないが、実際のところ会社は我々のごく身近にある存在である。たとえば、我々が日々通い詰めているコンビニエンスストアも会社であり、また多くの学生が将来就職する先も会社である。

本講義は、時間の関係で会社法 I・II では扱えない様々な概念や規定について勉強する。会社法特講 II では、近年よく日経新聞等で目にするであろう「敵対的企業買収」および「コーポレート・ガバナンス」について、集中的に扱う。具体的には「敵対的企業買収」「コーポレート・ガバナンス」に関する解説をした上で、関係するニュースを読み、ニュースに関するディスカッションを行う。

応用的な内容が含まれるため、会社法 I・II をすでに履修している、もしくは並行して履修していることを前提とする。

2. 授業の到達目標

- ①敵対的企業買収に関する様々な制度について、基本的な知識を得て、説明することができる。
- ②コーポレート・ガバナンスに関する様々な制度の違いについて、自分の言葉で説明することができる。
- ③授業で扱った重要な判例について、理解し説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

授業内の貢献度: 20%

授業内試験: 80%

4. 教科書・参考文献

教科書

伊藤 靖史、大杉 謙一、田中 直、松井 秀征 『会社法(LEGAL QUEST)』(第4版、2018) 有斐閣

参考文献

岩原紳作、神作裕之、藤田友敬編 『会社法判例百選』(第3版) 有斐閣

5. 準備学修の内容

教科書の該当箇所を読み、授業で扱う内容について簡単に理解しておく。
毎日、日経新聞に目を通し、授業に関係するニュースを探して、意見や質問をまとめてくる。

6. その他履修上の注意事項

会社法 I・II を履修済み、もしくは並行して履修していること。

きちんと毎回出席することを重視する。

六法は必ず持参すること。

授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと。

授業で配布したレジュメ等は、事後的に配布することはしない。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 敵対的買収①買収の意義、友好的買収と敵対的買収 |
| 【第3回】 | 敵対的買収②敵対的買収の意義、敵対的買収の問題点 |
| 【第4回】 | 敵対的買収③グリーンメーラー |
| 【第5回】 | 敵対的買収④買収防衛策 |
| 【第6回】 | 敵対的買収⑤日本の買収防衛策について(ニッポン放送事件、日本技術開発事件) |
| 【第7回】 | 敵対的買収⑥事前警告型防衛策 |
| 【第8回】 | コーポレート・ガバナンス①総説 |
| 【第9回】 | コーポレート・ガバナンス②会社の機関設計(従来型) |
| 【第10回】 | コーポレート・ガバナンス③会社の機関設計(指名委員会等設置会社) |
| 【第11回】 | コーポレート・ガバナンス④会社の機関設計(監査等委員会設置会社) |
| 【第12回】 | コーポレート・ガバナンス⑤歴史と近年の流れ |
| 【第13回】 | コーポレート・ガバナンス⑥二つのコード |
| 【第14回】 | コーポレート・ガバナンス⑦海外のコーポレート・ガバナンス |
| 【第15回】 | まとめと授業内試験 |